

令和元年6月10日  
四国電力株式会社

## 伊方発電所における通報連絡事象（令和元年5月分）および 通報連絡事象に係る報告書の提出について

- 令和元年5月に、当社から愛媛県ほか関係自治体に通報連絡した事象は、以下の1件です。本事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 放水ピット水モニタの指示値上昇について	5月20日	—	C

- 過去に発生した以下の通報連絡事象について、その後の調査結果を踏まえた原因と対策をとりまとめ、愛媛県ほか関係自治体に報告書を提出いたしました。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 洗濯設備内乾燥機の配管からの水漏れについて	2月4日	2月4日	B

県の公表区分 A：即公表  
B：48時間以内に公表  
C：翌月10日に公表

(別紙1) 伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和元年5月分）

(別紙2) 伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

以 上

## 伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和元年5月分）

### 1. 伊方発電所3号機 放水ピット水モニタの指示値上昇について

5月20日18時30分頃、伊方発電所3号機放水ピット水モニタ<sup>※</sup>の有意な指示値上昇を示す「10分平均注意」の信号が発信しました。

当時、発電所周辺は雨が降っていたこと、および放水ピット内の海水を採取して分析した結果、人工核種は検出されなかったことから、降雨による自然変動と判断しました。

※ 伊方発電所3号機放水ピット内の海水の放射線量を測定している放射線モニタ  
1、2号機にも同様の放水口水モニタがある

以上

## 伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

## 1. 伊方発電所3号機 洗濯設備内乾燥機の配管からの水漏れについて

## ○事 象

2月4日15時08分、原子炉補助建屋内（管理区域）において、洗濯設備に補助蒸気<sup>※1</sup>を供給している配管の保温部より、水が漏れていることを、運転員が確認しました。

このため、当該補助蒸気配管への蒸気の供給を停止するとともに、保温材を取り外して確認したところ、補助蒸気復水配管に小さな穴が開いていることを確認しました。

また、漏れた水に放射能は含まれていませんでした。

本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響もありませんでした。

※1 発電所の付属設備（洗濯設備、空調設備など）に供給する蒸気のこと

その後、調査の結果、当該配管の上流に設置しているスチームトラップ<sup>※2</sup>の故障が原因であることが確認されたため、スチームトラップの部品を交換するとともに当該配管を取り替えたうえで、補助蒸気を通気して漏えいのないことを確認し、4月5日9時55分、通常状態へ復旧しました。

※2 蒸気配管内の復水を排出し、蒸気を止める機能を持つ自動弁

## ○原 因

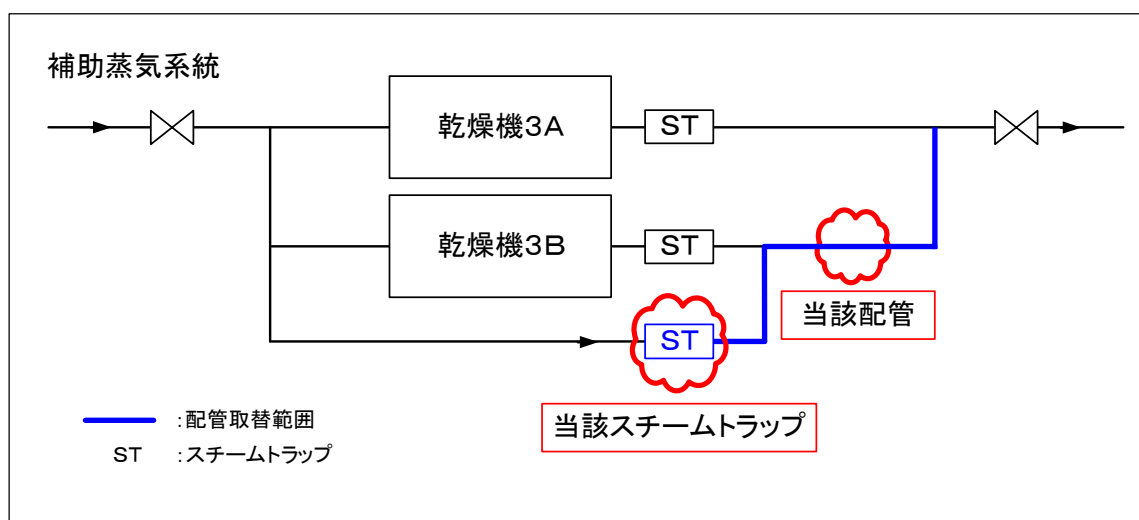
水漏れの原因は、スチームトラップの故障により、下流側に本来流れない蒸気が流れたことにより、下流の配管において減肉<sup>※3</sup>しやすい環境が生じたものと推定しました。

※3 配管内表面における摩耗や腐食等により、配管の厚みが薄くなる現象

## ○対 策

- ・故障したスチームトラップの部品の交換および配管の取り替えを実施しました。
- ・同じ仕様の洗濯設備のスチームトラップについて、定期的に分解点検することを点検計画に反映することとしました。

【伊方3号機 洗濯設備補助蒸気系統概略図】



以上